2026（令和 8）年度 知床世界自然遺産地域科学委員会

第 1 回 ヒグマワーキンググループ

議事概要

日　時 ： 2026（令和 8）年 9 月 7 日（月）13：00～16：45

場　所 ： 斜里町産業会館 2F 大ホール

＜議事＞

（1）羅臼岳ヒグマ人身事故を踏まえた対策について
（2）第 2 期知床半島ヒグマ管理計画の進捗状況
（3）次期計画策定に向けた検討事項について
（4）その他

出席者名簿（敬称略）

ヒグマワーキンググループ　委員		
北海道大学大学院 農学研究院 教授	愛甲 哲也	○
東京農工大学 名誉教授	宇野 裕之	○
酪農学園大学 農食環境学群 環境共生学類 教授 （会議座長）	佐藤 喜和	○
北海道大学大学院 獣医学研究院 教授	下鶴 倫人	web
横浜国立大学総合学術高等研究院 上席特別教授	松田 裕之	○
北海道立総合研究機構 フェロー	間野　勉	○
北海道大学大学院 獣医学研究院 野生動物学教室 客員研究員	山中 正実	○
	（以上50音順）	
科学委員会委員長		
北海道大学　名誉教授	中村 太士	×
地元自治体		
斜里町 総務部 環境課 課長	塩　幸也	○
同　総務部 環境課 自然環境係 係長	東 優里	○
羅臼町 産業創生課 係長	白柳 正隆	○
同　産業創生課 主事	小野 昇太	○
同　産業創生課	田澤 道広	web
標津町 農林課林政・自然環境係　係長	長田 雅裕	○
同　農林課林政・自然環境係　主査	加藤 聡美	○

事務局		
環境省 釧路自然環境事務所 所長	中山 直樹	○
同　国立公園課 課長	渡邊 雄児	○
同　国立公園課 世界自然遺産専門官	鈴木 郁子	○
同　国立公園課 係員	新實　樹	○
同　国立公園課 生態系保全等専門員	酒井 優太	○
同　野生生物課 課長	百瀬　剛	web
同　野生生物課 クマ対策専門官	武田 敏朗	web
同　ウトロ自然保護官事務所 首席国立公園保護管理企画官	竹中 康進	○
同　ウトロ自然保護官事務所 国立公園利用企画官	伊藤　薫	○
同　ウトロ自然保護官事務所 国立公園管理官	渡邊 寛明	○
同　羅臼自然保護官事務所 自然保護官	葉山 翔太	○
林野庁 北海道森林管理局 計画保全部 計画課　課長	佐藤 秀憲	web
同　計画保全部 保全課　課長	繒内 秀樹	web
同　計画保全部 自然遺産保全調整官	長崎 正明	web
同　計画保全部 生態系管理指導官	佐々木 貢	web
同　知床森林生態系保全センター 所長	新堀 英彦	○
同　知床森林生態系保全センター 自然再生指導官	玉川 晴幸	○
同　知床森林生態系保全センター 主事	田中 良	○
同　網走南部森林管理署　署長	田村 耕司	○
同　網走南部森林管理署　総括地域林政調整官	清水 亜広	○
同　根釧東部森林管理署　署長	林　裕之	○
同　根釧東部森林管理署　野生鳥獣対策官	細谷　誠	○
北海道 環境生活部 自然環境局 自然環境課 課長補佐（公園保全）	加藤 伸一	web
同　自然環境局 自然環境課 公園保全係 係長	藤田 竜太	web
同　自然環境局 自然環境課 公園保全係 主任	金子 哲也	web
同　自然環境局 野生動物対策課 ヒグマ対策室 主査	亀崎 学	web
同　オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 課長	大宮 久俊	web
同　保健環境部 環境生活課 自然環境係 係長	小川 耕平	web
同　保健環境部 環境生活課 主任	金澤 周平	web
同　保健環境部 環境生活課 （知床分室） 主幹	三井 義也	○
同　根室振興局 保健環境部 環境生活課 自然環境係 主事	林　優斗	web
運営事務局		
公益財団法人 知床財団　代表理事	村田 良介	○
同　事務局長	玉置 創司	○
同　事業部 部長	山本　幸	○
同　事業部 保護管理参事	松林 良太	○
同　事業部 野生動物/公園戦略参事	金川 晃大	○
同　事業部 保護管理事業係	茂木 瑞稀	○
同　事業部 保護管理事業係	金子 ひよか	○
同　事業部 羅臼地区統括参事	福田 一輝	○
同　事業部 羅臼地区事業係 主任	渡部 憲和	○
同　調査研究室 係長	坂部 皆子	web
同　調査研究室	新藤　薫	○

※1. 議事概要の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。

※2. 文中、WG はワーキンググループの略称として使用した。

鈴木：ただ今から、令和 8 年度第 1 回ヒグマ WG を開始する。開会にあたり、事務局を代表して環境省釧路自然環境事務所長の中山からご挨拶申し上げる。

中山：本日はご多忙の中、委員各位ならびに関係機関各位のご出席に感謝申し上げる。環境省釧路自然環境事務所の所長として、8 月に着任した。実は 20 年ほど前、知床が世界自然遺産に登録された際に釧路自然環境事務所で知床を担当しており、それ以来の釧路赴任となる。昨年は世界遺産登録 20 周年の各種イベント等が実施されたと聞いている。ヒグマ、ツキノワグマを含め、日本全国でクマが大きな問題となっている。鳥獣保護管理法を見直して緊急銃猟の制度を作って 1 年ほど経過、全国で既に 80 件以上の緊急銃猟出動があった。予算のことも含めてまだまだ足りていないということで、環境省としてだけでなく、政府を挙げての対応が求められており、様々な取り組みを進めてきたところである。来年度の予算要求についても、ツキノワグマの分も含めた全国レベルでの額ではあるが、自治体支援のための予算を中心に 83 億円の概算要求を先般公表したところである。予算だけではなく取組としても、地域の実情を踏まえつつ推進していきたいと考えている。知床においても、ヒグマ管理計画に基づく各種取り組みを各委員のご意見やお知恵を踏まえながら、関係機関の各位とともに進めてきたと承知している。様々な状況が変化しているとも聞いており、残念ながら昨年 8 月には羅臼岳登山道においてヒグマによる死亡事故が起きてしまった。今年も、ヒグマがつきまとうような事例が 7 月に確認された。これらを踏まえ、再発防止策について様々なご意見をいただいてきたところであるが、ヒグマを取り巻く餌環境も大きく変わっていると承知している。サケ科魚類の遡上も厳しくなっているようであるし、周辺のエゾシカも増加に転じるなどしている。我々人間とヒグマとの関係に限らず、周辺環境が大きく変化している中で、望ましい形、ヒグマとの付き合い方はどうあるべきか、個体数がどういった状態で維持されるべきか、様々な変化を見据えた議論が必要と認識している。

本日は大きく二つの議題がある。一つは、昨年の羅臼岳での事故以来、知床ヒグマ対策連絡会議において協議、実施してきた再発防止対策について、最新の取り組み状況を報告申し上げる。先ほども申し上げたとおり、この 7 月に再度つきまといの事例があり、クマ撃退スプレーが使われ、登山口を閉鎖した。警戒レベルについては、これまでの議論を踏まえて設定してきているが、運用 1 年目にして課題も見えてきた。各位の科学的知見に基づき、ご意見を頂戴し、改善を図っていきたい。

二点目は、知床半島ヒグマ管理計画の改定に向けた議論である。現在は第 2 期の管理

計画であるが、来年度中には改定して第 3 期に移行する。第 2 期管理計画の中では、ヒグマとの共存レベルについての考え方をフレームワークとしてお示ししたところであるが、望ましい個体数がどのくらいかという点が上手く示せておらず、現状を踏まえつつ見直しを進めていく必要を感じている。第 3 期計画内で、具体的な目標をどう位置づけるかについて、今回の WG から議論を開始していきたいと考えている。
本日は 3 時間の会議を予定しているが、忌憚のないご意見を頂戴したい。

鈴木：続いて資料確認を行う。資料は議事次第下方に一覧を記載している。不足があれば運営事務局までお知らせ願う。また、机上配付資料が 3 点ある。議事 1 関連で、羅臼岳の現地調査報告書として、「ヒグマ関連対応記録」とあるものと、「知床ヒグマ対策連絡会議開催結果について」とある協議内容の要旨、議事 3 関連で道総研の「ヒグマ個体数動態の推定」と書かれた資料を配布している。
参加者は名簿のとおりである。下鶴委員はリモートでのご参加で、必要に応じチャット機能を利用してご意見をお示しいただけるとのことだ。
ここからは佐藤座長に進行をお願いする。

佐藤：ヒグマを取り巻く環境が大きく変化する中で、本日はまず、人身事故再発防止に向けた取り組みについてのご報告を受け、後半では次期管理計画に向けた方針について検討を進める。各位には積極的なご意見を賜りたい。

（1）羅臼岳ヒグマ人身事故を踏まえた対策について

・資料 1　羅臼岳ヒグマ人身事故の対策の進捗について　……斜里町・塩が説明
・資料 1 別紙1　羅臼岳ヒグマ人身事故対策補足資料
・資料 1 別紙 2　羅臼岳登山道ヒグマ危険遭遇事案及び登山口の閉鎖・解除に係る公表資料
……環境省・渡邊（寛）が説明

佐藤：説明を受けて、ご質問やご意見等があれば承る。

松田：今シーズン、羅臼岳登山道の利用を開始してすぐに危険事例が確認され、登山口を閉鎖、5 日後に解除した経緯については、説明で理解した。昨年は、人身事故が起きて加害個体を駆除したものの、すぐには登山口の閉鎖を解除せず、結局今年の山開きまで閉鎖は継続された。その際は、駆除した加害個体のほかにも人につきまとった個体がいる可能性があって、それが駆除した個体と同一か否か判断できず、人につきまとう個体がまだいるかもしれない状況だったからだと理解している。ただ、今年の事例では、つきまとい個体が確認された 5 日後には閉鎖を解除したと聞いて、少々驚いている。資料 1 の p.16 のフローを見ると、捕獲未完の場合は 5 日間以上の閉鎖、追加の情報収集等を

実施し、さらに期間が経過してなお捕獲未完の場合は、リスク評価を「極めて危険」から「警戒」に下げた上で登山口の閉鎖を解除するとある。ただ、これらから「5 日経過したら機械的に解除する」と読み取ることはできない。今何が起こっているかというと、人を積極的に襲ったとまでは判断していないと思われるが、つきまとったことは明らかな個体がいるということで、にもかかわらず閉鎖を解除しているということだ。私は、そういった場合には段階判断をすべきだと再三申し上げているが、行動段階が 3 なのか 1 なのかがきちんと判断されていない。これは昨年も同様だった。行動段階は問題個体の管理においては極めて重要な概念であり、知床世界遺産地域の管理計画にもそう明記している。北海道の管理計画にも記されている。さらにフローチャートにも書かれている。行動段階は、生理学的・生物学的な根拠を以て判断できるものではなく、認識論的概念である。それゆえに、主体的に判断すべきものだ。確たる証拠がないから判断できないと言っていたら、問題個体だと判断できない。そして、この問題個体管理というのは、環境省のクマのガイドラインにも掲載されている根幹の概念である。それが、知床で環境省も名を連ねているヒグマの管理計画できちんとできているのかという点について、私は非常に危惧している。きちんと判断して、今年のこのつきまといの事例は人を襲う個体ではないと判断したというのであればまだわかる。しかし、そこが確実に判断できていないということであれば、普通は予防原則にのっとって行動段階 3 がいる可能性を疑うべきではないか。予防原則がうまく機能していないと思われるので、確たる証拠がなくてもしっかり判断していただきたい。あるいは、登山者に対して完全に自己責任で立ち入ってもらうかだ。

塩：ご指摘の点については、知床ヒグマ対策連絡会議で議論して判断した。決して機械的に「何日経過したから閉鎖を解除する」と判断したわけではない。また、行動段階については、本日机上配付させていただいた資料にも掲載しているが、議論の過程で 3 を前提とした。登山については、きちんと情報提供をした上で、最終的には登山者の判断に委ねるという方針である。また、今は運用初年度でもあり、今後の実施や検証を経て、利用者にとってよりわかりやすい情報の伝え方などについて見直しをかけていくつもりである。

松田：ルールだから機械的に 5 日で閉鎖解除の判断をしたわけではない、状況から判断した結果、最短の 5 日で解除を主体的に判断したということだと理解した。

宇野：昨年の事例では、危険個体がいるとわかったにもかかわらず、登山口の閉鎖ができなかったことが大きな反省点だった。今年 7 月の事例で閉鎖の判断ができたことは評価する。また、前回 WG でもヤマップなどの登山者向けアプリ等を利用して注意喚起を推進していただきたいと提案した。資料 1 別紙 1 にあるように、注意喚起とともに、

アンケート調査を行っているとのこと、こうした効果検証にも取り組まれているということで、全体として評価したいと思う。ぜひ活発に取り組んでいただきたい。
その上で申し上げると、資料1のp.3のご説明でも言及があったが、やはりWebサイトが乱立していて、どこを参照したらよいのかわかりにくいと感じる。もう少し整理していただき、どのサイトを見ても、最終的には知床に係る「利用の心得」とか「知床のヒグマ」のサイトに到達する流れに整理していただいたらよいのではないか。

愛甲：Webサイトについては、先日開かれた適正利用・エコツーリズムWGでも整理が必要だといった意見が複数示された。今回の検証も含めて、引き続き検討していただければと思う。その上で、いくつかお願いしたいことがある。それぞれのWebサイトにどこから入ってきたかという点についてである。今回、ヤマップでもポップアップを掲示していただけるということで、できればアクセスの経路を追っていただき、利用した人がどういった経路でそれぞれのサイトに入ったかを確認していただき、アクセス数とともに分析していただけるとよいと思う。その際には、各サイトの内容更新の速さや頻度もそれぞれ違うと思われるので、併せて分析をお願いしたい。一例を挙げると、現在「知床のヒグマ」の中にヒグマの目撃数等が載っており、「最新のヒグマ情報はこちら」としてリンクが張ってあるのだが、その更新日は8月8日となっている。一方で、そこからさらにリンクされている「知床連山のヒグマリスク情報」は8月25日に更新しており、「最新のヒグマ情報」が最新ではなくなっている。更新のタイミングについても分析していただくとよいのではないか。
次に、目撃アンケートについて確認したいことがある。登山口で集めた目撃アンケートは32件というご説明だった。一方で、ヤマップの登山記録などを見ると、7月9日に実際に羅臼岳に登った方の記録で、同日に羅臼平でもヒグマが目撃されている。同じ情報が目撃アンケートでも読み取れるのか確認していただきたい。つまり、実際にヒグマを目撃した登山者のうち、どのくらいが目撃アンケートもきちんと提出してくれているのか、確認しておく必要があるということだ。
最後に、ヤマップの協力を得てポップアップを表示してもらえることになったのは非常によいことだと思う。シェアの問題もあるとは思うが、ヤマレコとかヤマケイオンラインなどでも、同様のことができないか検討していただきたい。また、インターネット情報もよいのだが、登山者の中にはいまだに紙の地図やガイドブックを使っている方もいる。そうした紙媒体を扱う出版社等に対し、情報の更新等を依頼することも必要だと思う。検討していただきたい。

山中：先ほどの松田委員のご発言に関連してコメントする。7月9日の事例は、去年の事故に基づいて対応方式を整理していただいた後、危険性を伴う可能性の高い初の事例だった。私も松田委員と同じく、今回の資料を見る限り、本当に大丈夫だったのか、人に

つきまとうような特殊な個体ではなかったのか判断できないと考える。また、閉鎖を解除するまでの 5 日間に 2 度の現地調査をしたとのことだが、それでよかったのか否かが資料からだけでは読み取れない。先ほど塩氏からは、各種状況を踏まえての判断で、機械的に閉鎖解除したわけではないと説明があったが、それでもなお疑問なのは、この事例の当事者から重要な点が十分に聞き取りができていないという点で、これが最大の問題だと思われる。登山道でヒグマに気づいた、気づいた時点でヒグマは走って来ていたと言っているらしいが、当該登山者はそれに驚いて登山道から転がり落ちるようにして距離をとったところ、ヒグマが追って来たのでクマ撃退スプレーを噴射した、そのように理解している。登山道から転がり落ちるようにして逃げた場合、追跡行動が誘発されヒグマが追ってくるのは容易に理解できる。クマであれば普通にとるであろう行動だ。問題はいくつかある。まず、登山者が気づいた時点でヒグマは登山者を追ってきていたと言っている点である。登山者がヒグマに気づく前、ヒグマを刺激するような行動をして、追いかける行動を誘発した可能性はなかったか。次に、このヒグマが本当に走って追って来たのかという点である。ヒグマに出会った人は「こちらに向かって来た」と言っているが、進行方向が一緒でヒグマは歩いていただけということは珍しくない。転がり落ちる前に、当該ヒグマが本当に走って迫ってきたのか、それとも単に同じ方向に歩いていただけなのか、その辺の聞き取りが実はできていないと聞いている。

三点目の疑問は、クマ撃退スプレーについてである。実は不適切な商品だったということだが、噴霧した際にヒグマの目なり鼻なりにしっかりかかったのか、その点もはっきりしていないと聞いた。これらの、状況を判断する際に極めて重要なポイントが聞き取れていないのは、今回の大きな反省点だと思う。

転がり落ちた登山者を追ってきたことは理解できるのだが、その前、普通にゆっくり歩いている登山者に向かって走ってきたというのが本当ならば、それは普通ではない。

四点目は、クマ撃退スプレーが仮に当該ヒグマに適切に噴霧されたとして、十分に効く成分のものであったかどうか。以上四点をきっちり確認できていないなら、本当に 2 度の調査で閉鎖を解除してよかったのか否かを確実に判断することはできないと考える。

当事者は気が動転しているだろうし、早く聴取から解放されたいと思っているかもしれないので、しつこく聞き取りをするのは嫌がられる行為だとは思う。しかし、今挙げたような点が確実に把握できないことには、真に危険な事例なのか、偶発的・単発的な事例なのかは判断できない。確認すべきポイントをリストアップしておいて、今後、類似の事例があった場合には、どんなに嫌がられようが確実に聞き取ることが求められる。その日に対応できる職員が誰であっても、また、木下小屋の管理人の方が対応する場合であっても、聞き取った内容の質が均一になるようポイントを共有しておき、状況把握に必要な情報を得ていただきたい。今後に向けて確実な改善をお願いする。

玉置：私は本人から聞き取りをしたので、少々補足させていただく。まず「追いかけられた」

という発言に関しては、登山者本人は登山道を歩いていて、後ろを振り返ったらヒグマが来ていたということで、これを「追いかけられた」という言葉で表現したのだろうと推察している。次にクマ撃退スプレーについてであるが、本人は命中したと言っていた。ただ、液体状のものが噴射され、その後は膠着状態が続いたということなので、撃退の効果はなかったと推察される。スプレーの中身、成分等については山本から補足する。

山本：持ち主の登山者から写真を提供してもらったのだが、輸入ものと思われるラベルで、調べたところ海外の AMAZON でしか買えない品のようだった。成分とラベル表記が合っているか確証は持てないが、道総研の方は表記された成分について「過去に見たことがなく効果のほどは不明」と言っていた。

間野：松田委員と山中委員から提起された内容は、状況判断とそのための一次情報の収集の仕方へのご指摘だと思う。本日の机上配布資料「第 4 回知床ヒグマ対策連絡会議開催結果について」を読むと、大事な点が複数見受けられる。聞き取り情報も含めて、遭遇者に執着した個体がどのような個体か不鮮明だと思われること、クマ撃退スプレーが命中したか否か正確な状況はわからないこと、もしスプレーが命中していれば、膠着状態になることは考えづらいことなどだ。そして最終的に、当該個体に関する情報の決定打がなく、登山口の閉鎖を継続する理由に乏しいといった判断に至っている。危険な個体でまずい状況ということがわかっていれば、閉鎖を継続すると自信をもって言い切れたのだと思う。しかし、積極的に閉鎖を継続する理由に乏しい、情報がない、決定打に欠ける、積極的攻撃だったと言い切れない、ゆえに閉鎖を解除してよいのではないかという判断になったのだろう。非常に歯切れの悪い判断しかできない原因は一次情報の取り方にあり、今後に向けた反省点だという山中委員のご意見には私も賛同する。
手に入った情報だけを精査して、それ以上のことを言い切ることは難しいとなった場合に、情報が不確定だから予防原則に基づいて閉鎖を継続、監視も継続、さらに一定期間を経て同様の事象が起きないようなら解除すると考えるのか、情報が不十分だから、フローに基づいて 5 日間経過後に開けてもよいと判断するのか、その辺が曖昧なままである。登山というニーズに対し、出来るだけ門戸を開いて登れるようにしておきたいという考えが関係者にはあるのだろうと、私自身は勘ぐった。ここは、行動段階の判断に照らして進めるべきであり、もし閉鎖解除という判断をするのであれば、情報不足で判断しきれていない部分があること、当該ヒグマがどういった個体であるか、どういった状況での遭遇だったかについて不明な点があることを周知し、それでも登山口を開放するのだということを公表すべきではないか。一定のリスクがあることを認識していただいた上で、それでも登りたければどうぞということではないか。
いずれにせよ、一次情報の聞き取りは根本であり、たとえ当事者に嫌がられようとも、後日の判断に必要なのだという点を説明して執念深く行っていただきたい。

山中：今回の事例については、当該登山者に手紙でも何でもよいので、我々が疑問に思っていることで思い出したことはないか、追加の聞き取りを実施していただきたい。直後には記憶になかったことも、その後冷静になって思い出すということもあるかもしれない。今一度の確認をしていただければ、今後の対応に役に立つ情報が得られる可能性もある。検討いただきたい。

次に、資料１の p.17 に「閉鎖解除後のレーティング発信内容」が記されているが、ここには課題がある。羅臼岳の岩尾別コースは警戒レベルを「極めて危険（Level4）」から「警戒（Level3）」に下げている。一方で羅臼温泉コースは「極めて危険（Level4）」から「情報不足」にしている。羅臼岳周辺でのヒグマの電波追跡調査はこれまでかなり実施されているが、ヒグマが羅臼岳の岩尾別コースあたりから羅臼側まで移動するのはごく普通のことだ。ここは「情報不足」ではなく、岩尾別コース同様「警戒」にしておくべきだった。羅臼側から登って岩尾別側に下りてくる登山者もいる。そうした方たちにも「警戒」してもらうべきだった。ただ、硫黄山と羅臼岳とを行き来するヒグマはそう多くないので、こちらは「情報不足」でよいと思う。

もう一点、同じ資料１で、p.7 について先ほどの説明でよく分からなかった部分がある。ここに書かれた「登山前チェックシート」とは、登山口に設置して、登山口でチェックしてもらうということだと思う。ただ、これからまさに登山を開始する登山口で、これに当てはまらないものがあったからといって、登るのを諦めて引き返すとは思えない。だとすると、やはり登山を計画する時点で十分に知床の状況を把握・理解して準備してもらう必要がある。そのための対応が、環境省が説明した資料 1 別紙 1 だと思うのだが、ヤマップと連携して山の情報を見ようとすると半強制的に必要な情報が見えてくるといった対応をしている、これは既にやっていると、そこまではわかったのだが、ヤマップを見る人たちが全てではないだろう。あらゆる機会を捉えて登山しようとする人を捕捉する必要があると思うのだが、そのために次ページのアンケート調査を実施して、その結果を今後のさらなる対策につなげていくということか。もっと迅速に進めなくてはいけないと思うのだが。

塩：p.7 の「登山前チェックシート」は、本当に最後の最後という確認を促すものだ。基本的には、山中委員もご指摘のとおり、登山の計画段階で様々な必要情報を得ていただく、環境省が説明した資料 1 別紙 1 にあるサイトで今の状況を知っていただき、準備した上で登ってもらうことを目指している。その上で「登山前チェックシート」で最後のチェックをしてもらうということだ。

渡邊（寛）：ご質問について回答する。現状の主体的な取り組みはヤマップである。ほかに知床財団が SNS 等で発信する、テレビ・新聞等メディア関係に取り上げてもらうとい

った形で、まずはこの登山者向けの Web サイト上の情報、ヒグマへの備えなどを計画段階で知り、守ってもらえるよう取り組んでいる。その上で、登山者がどういった動線でヒグマ対策を見ているのかといったところをアンケートで明らかにし、効果的な情報発信の仕方を検討する。例えば、空港や、空港に併設されたレンタカー事務所、クマ撃退スプレーであればモンベルでレンタルなどする人もいるようなので、そうした接点をうまく活用して情報提供していくようなことを考えている。それに向け、アンケートをしっかりと解析していく予定である。

山中：登山する方が注意すべき事項を事前に目にすることができる取り組みを迅速に進めていただきたい。

鈴木：事実関係について一点補足する。松田委員の議事冒頭のご発言で、昨年度の登山口閉鎖の考え方についてである。つきまとったヒグマはまだ他にもいた可能性があったとのご指摘だったが、昨年度の人身事故後に閉鎖を継続した際の判断としては、再発防止策が出揃っていないことが理由だった。それが出揃わぬうちは、どういった基準で閉鎖をするか等の関する考え方が整理できていなかったため、閉鎖を継続した。

佐藤：私から少しコメントさせていただく。資料 1 の p.1、「再発防止策の体系」としてリスクマネジメント的な整理がされている。何度もお示しいただいた図なので、ここで改めて大きな議論をしたいというわけではないのだが、整理の仕方についてである。「リスク」の項で「不意の遭遇」と「問題個体の存在」があって、その下の「検証」の部分で青い 3 つの枠がある。一番左は、リスクマネジメントでいうと、ヒグマと出会った際の事故に遭いにくさといった部分、脆弱性（vulnerability）に当たるかと思う。次に、中央の枠は熊に出会わない／接触の機会を減らすということで、曝露（exposure）に関する事柄が書かれている。一番右がヒグマに関する情報（hazard）に関することが書かれているのだと読み取れる。この整理はわかりやすくてよいと思うが、下の黒い太線でつながれた「再発防止策」の項では、一番右側の黄枠は問題個体の発生抑制に関する防止策が書かれているわけだが、一番上の「・」は「行動段階 1+」への対応強化のような、クマに対する事柄が書かれている。一方で、その下には情報発信といった人に対する事柄が記されている。また、一部は曝露を減らすための対策も混在している。つまり、「検証」の項で中央の枠から黒太線でつなげるべき要素がここに書かれてしまっている。整理の仕方を今少し見直すと、よりわかりやすい体系になると考える。
次に、この 7 月の登山口閉鎖に関わる事案でもクマ撃退スプレーが使用されたようだが、説明を聞く限り、推奨されるべきタイプのクマ撃退スプレーではなかった可能性が高い。聞き取った情報からだけでは読み取れない部分もあるが、効果がない、あるいは効果が薄い商品も出回っていると聞く。そのことは、一般の人に対してクマ撃退スプレ

ーの効果そのものに疑念を抱かせることにつながりかねない。その点に一定の注意を払って情報発信をしていただきたい。この 8 月には、環境省・消費者庁・国民生活センターから、その性能に係る推奨要件が公表された。ぜひそうしたサイト等もセットで発信していただきたい。粗悪品であろうが、「クマ撃退」と名のついたスプレーを持ってさえいけばよいと捉えられることがないよう、いざという時にしっかり効果を発揮するものを選んだ上で山に入るというところまで伝えないと、情報発信としては不十分だ。

松田：環境省の鈴木氏から、昨年 8 月の人身事故後に登山口を開けなかったのは、再発防止策が確立していなかったからだと補足説明があった。ただ、昨年度第 2 回、今年 2 月に開催されたヒグマ WG の議事概要を見ると、私が「行動段階 3 の個体が生き延びているという認識でよいか」と質問したのに対し、知床財団が「人身事故の 2 日前、8 月 12 日に登山者につきまとった個体が今も生存している可能性はある」と回答している。つまり、人身事故を起こして駆除された個体とは別の個体である可能性があるという認識だったはずだ。そして、今年の 7 月の事例が発生した。今年の事例では、つきまとった個体が生き延びていることは確実である。それで閉鎖から 5 日間確認できなかったから大丈夫と言われても、ここにおいでの各位は当然そう思っていないだろう。一度人を襲った、あるいはつきまとった個体が、1 年後にまた現れた、4 年後にまた人を襲ったといった事例は、道内他所でも確認されている。そのことは共通の認識としてあるはずだ。

金川：先ほどの愛甲委員からのご意見にコメントする。ヒグマの目撃情報が果たして本当に全て拾えているのかというご指摘だった。今、目撃アンケートを踏まえたヒグマのリスク情報の発信については、重要な施策として行っているところであるが、この情報ソースは、基本的に一般登山者から寄せられるヒグマの目撃情報となっている。一方で、ヤマップに寄せられている情報が、アンケートとしては上がってこないといった事例はある。また、アンケートからは認知できていない情報が、地元の山岳ガイドから二次情報で入ってくるといった事例も、実際に今シーズンの試行の中で確認されている。現場としては、情報ソースとして使用に耐えるものか否か、収集方法も含めてしっかり検討していくべきだと考えている。

愛甲：追加で一点申し上げる。昨年度末にまとめられた「再発防止策の概要」には、「ヒグマ対策連絡会議とその構成機関が担うべき責任」として、「登山利用者に対して統合的な情報を提供し、リスクを可視化して開示・共有すること」と書かれている。管理する側が、情報収集とその提供を最大の責務と捉えていることは、繰り返し伝えていくべきである。それと同様に、登山利用者に対しても、自ら情報を収集してリスクを把握し、

ヒグマに限らず登山そのものがリスクを伴う行為であることをきちんと認識した上で、自分の技量や装備を踏まえて登るか否かの判断を行ってほしいという要望を発信すべきだ。こちらの責務を示すと共に、こちらからの要望も明確にした上で、その時どきの事例の分析、ヒグマ対策連絡会議としてはこれらの情報をもとにこう判断したということ、さらには閉鎖を解除したからといって完全な安全を意味するものではないということを、都度必ず書き添えることが肝要だと考える。

佐藤：以上で議事 1 を終える。続いて議事 2 に進む。

（2）第 2 期知床半島ヒグマ管理計画の進捗状況

・資料 2-1　2025（令和 7）年度（確定版）第 2 期知床半島ヒグマ管理計画目標に関する状況

・資料 2-2　2025（令和 7）年度（確定版）ヒグマの適正管理に必要な調査・研究の実施状況

……説明省略

・資料 2-3　2026（令和 8）年度（速報版）ヒグマの出没状況および特記事項について

……知床財団・金川及び渡部、標津町・加藤が説明

・資料 2-4　2026（令和 8）年度知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン（案）　……斜里町・東が説明

佐藤：ご質問、ご意見等を承る。

山中：二点ある。一点目は資料 2-1 についてである。以前から何度か申し上げているが、ヒグマの問題行動をきちんとモニタリングする必要があるということで、普通ではない行動をする個体については、しっかり把握すべきだということだ。「普通ではない」というのは、一例として、車が近づきすぎたためにブラフチャージしてくるといった行動は、危険ではあるがヒグマとしてはごく普通の反応なので、除外してよいという意味である。そうではなく、普通では考えにくい行動があれば、そうした行動をする個体の増減などをモニタリングしていく必要があるし、そういった行動をとった個体は確実に取り除いていくことが求められるわけで、それができたのか否かについてもチェックできるようにしておかなければならない。

今回も資料 2-1 の p.12 に危険事例としていくつか掲載されている。例えば「5．10 月 16 日」の例で斜里町において「親子グマが道路上を移動し、車両に手をかけた」と書かれている。これが、車が接近しすぎたために、驚いた母グマが怒って車に手をかけた、車を叩いたといったことならば、危険ではないとは言えないが、そのような状況で母グマが普通にとる行動だ。しかし、車が止まっていて、親子グマも一定の距離があるところにいたのにも関わらず、わざわざヒグマの側から近づいてきて車に手をかけたのであれば、それは普通ではないということになる。そうしたことを視野に入れた分類と整理ができないものか。分類の仕方としては、普通ではない行動、通常とりうる行動、ど

ちらか判定できないものの三つぐらいでよいと思う。普通ではない行動をする個体あるいはそうした事例が増えているなら、対策を強化しなくてはいけないし、そういった行動をした個体は確実に除去できたかどうかも評価しなくてはいけない。

次に、今申し上げたうちの判別できない事例が増加するのは、これはこれで困った状況と言うことができる。その中には本当に問題となる行動が混ざっているかもしれないからだ。その辺が明確にわかるような評価の仕方にして、経年的に見ていく必要がある。これは後ほど議論する目標設定にも関わることだと思うが、ぜひ工夫していただきたい。過去の事例については既に判断不能なものも多いと思うが、今後新たに蓄積していく事例については、せめて今申し上げた三つぐらいに分けて、本当に問題のある行動を見落とさないことを目指すべきだ。

次に質問である。資料 2-3 に、標津町においてトドの死骸漂着が非常に増えているという説明だった。私自身、昨年から今年にかけて知床岬方面で一定期間活動して感じたのは、去年も例年に比べて多い印象だったが、今年は去年に輪をかけて多いということだ。羅臼側の海岸線、知床岬周辺から相泊にかけて、トドの漂着が非常に多い。これは私が見たものだけではなく、地元のヒグマ観察船の人たちも言っていた。この原因あるいは理由として何が考えられるか、標津町の方に伺いたい。標津の海岸線における増加と知床岬方面の増加が同じ理由によるものかどうかはわからないが、何か参考になる情報があればご教示いただきたい。

長田：標津町だけではないと思うのだが、根室海峡において定置網への混獲個体が増えているという話は漏れ聞こえている。対策として、混獲の場合は回収に努めていただきたい旨の要請を漁協経由で行っており、それなりに回収してくれている。ただ、混獲以外のものに関しては、どうなっているか不明である。もう一点申し上げると、周辺地域、中標津町と別海町での有害駆除個体が増えているという話も聞かれる。この情報については北海道の管轄になろうかと思うが、周辺地域の有害捕獲頭数も併せて見ていく必要があるように思う。

山中：羅臼町はいかがか。同じような状況か。

白栁：羅臼町でも、今年のトドもしくはイルカの漂着は、岬方面のみならず羅臼の町から相泊にかけての全般において、去年の数倍多い状況だ。真の主要な原因はわからないが、標津町同様に定置網への混獲は原因の一つと考えられている。また、羅臼町ではマグロの漂着も増えている。海の状況が変化しているのかもしれないが、海生哺乳類やマグロの漂着が多い年となっている。

長田：標津町でもマグロの漂着はそれなりにある。例の水産資源法の関係で、相当数が沖合

で海に戻されているからではないかと推察している。数年後には、漂着したマグロにヒグマがつくような状況が考えられる。

佐藤：山中委員の一点目のご意見、危険事例に関する事例の整理は、これまでも繰り返し話題になっている。危険事例として整理される情報には、背景情報、聞き取りなどで得られたもう少し詳しい情報があると思うのだが、山中委員のご指摘のような、外的要因に対するヒグマとしては通常の行動が結果的に危険な事例となったのか、それともまったく理解不能な危険な行動だったのか、そういった整理や分類は可能か。

金川：羅臼岳登山道での危険遭遇事案もそうだが、現場として必要な聞き取りは概ねできていると認識している。一方で、利用者はあくまで一般人であり、聞き取れる情報には限りがある。その限られた情報の中で内容を判別してここに記載している。明らかにヒグマとして問題のある行動だろうというものと、背景や原因はよくわからないが、シチュエーションとしてはかなり危険だったと思われるものの二分類まではできている。しかし、さらに細分化するには、一般利用者から聞き取れる情報はかなり限定的であり、情報の解像度としては、今お示しできているところぐらいが限界ではないかと考えている。どこまでが真にヒグマの側に問題があったのか、逆に利用者の側に問題があったのか、完全な追及は至難である。そのため、明らかにヒグマの側の行動がおかしいものは、資料に記載している 6 件である。

松田：先ほど、問題個体というのは認識論的概念であって、確証がないから判断しないのではなく、主体的に判断しなければいけない、そうでなければ問題個体かそうでないかを区別した管理は不可能であると申し上げた。これは環境省のクマ類のガイドラインにも書いてある。北海道の管理計画と知床の管理計画には行動段階を 0 から 3 に分けて管理すると明記してある。しかも、分類のためのフローチャートまで掲載されている。これはクマ類のエキスパートといった専門家が判断するのではなく、例えば役場職員でも判断できるようにということで掲載されたものだ。もちろんそれは不正確だ。しかし、不正確だから判断しないと言い出したら、問題個体の管理はできない。最もエキスパートが揃っているはずの知床でその判断をしないなら、全国でできるわけがない。これについては、ぜひやっていただきたい。例えば資料 3-2 にはフレームワークがある。縦軸は問題個体数で、軋轢の指標の一つである。しかし、今のような判断では問題個体数のモニタリングはできないことになる。道南では 20 年前からやっていることで、もしそれを不正確だと思っているとしても、問題個体か否かを判別して進めない限り、本当に危険な個体だけを捕獲するが、そうでないものは捕獲せずに共存するといった方向性は維持できない。困難であることは承知しているが、問題個体の判断と行動段階の判断はぜひやっていただきたい。

宇野：資料 2-4、p.10 の「ヒグマの適正管理に必要な調査・研究」について確認したい。上から 2 番目の「血縁関係の把握」については、以前から DNA 解析の予算獲得にご尽力いただいていると認識している。しかし、2027 年は「実施計画」の項が依然として「△」のままで、備考欄には「継続的な予算の確保が課題」と記されている。遺伝子試料の解析は血縁関係だけではなく、出没した個体が問題個体かどうかの判断にも必要不可欠である。これは北海道のヒグマに限らず、全国のクマ類に関連して必要な事項であるから、本省を含めしっかり予算獲得をしていただくようお願いしたい。

間野：先ほどの危険事例の分け方の話に戻るが、人間が不用意に接近するなどの不適切な対応をすれば、全てのクマとの接触は容易に危険事例になる。つまり、それら全ては危険事例としてモニタリングし、その総件数を減らしていくことが求められる。ただ、原因が明らかに人間の側にある場合や、人間の無知によって意図せず危険事例になってしまったようなケースでは、クマに行動を改めてもらうのではなく、人間の側の行動を改善させることが明確な対策になる。人間がクマに対して不適切な対応をすれば、威嚇や攻撃を受けるわけだが、もう一つ危険なのは、いわゆる段階 3 の個体、人間の側に明確な落ち度がないと考えられるにもかかわらず、クマの方から接近してきたり、攻撃してきたりするような個体がそれに当たる。この 7 月の羅臼岳における危険な遭遇については、その後の聞き取りについて「限界がある」という説明だった。特に素人の人がクマと遭遇した場合は、正確なことがわかりづらいことは確かにあるだろう。しかし、だからこそしつこく食い下がってでも判断できる材料を探すことが求められるのではないか。登山者に限らず、利用者すべてに対し、状況をきちんと調べることは最優先であること、知床でヒグマと妙な遭遇をしたら簡単には開放してもらえない、見逃してくれないことを、地域全体で示していくことが求められるように思う。そのくらいの姿勢で臨まないと、その先にはなかなか進めない。

二点目として、渡島半島でも行動段階の判別は行っているが、全ての危険事例について聞き取りができているわけではない点は知床と変わりない。ただ、第 3 号様式というあつれきの記録様式の記述に則って行動段階を判別している。重要なのは、一番危険で放置できない行動段階 3 の個体の検知を最優先に考えている点だ。行動段階は 1 かもしれないが 3 の可能性もあるものについては、段階 3 を優先採用するということだ。それは人間の安全を守ってこそクマの管理に通じるからで、そうでなければヒグマ保護管理は絶対に成功しない。その方針で考え方を整理すれば済む。

まとめると、一点目はしつこく食い下がって必要な情報をできるだけ収集していただきたいということ、二点目は、それでも情報が足りない場合は、行動段階 3 の可能性が少しでもあるならそちらに分類すべきだということ、この二点で整理することが求められると考える。

金川：行動段階 2 や 3 の可能性があるものについては、しつこく聞き取りをして細かく事実関係を確認すべきとのご意見については同意であり、現場では実際にそうしている。一方で、ここで話題となっているヒグマの危険行動かシチュエーションが危険か否かといった判断を行う場合の多くは、行動段階「1＋」の個体が対象となる。この「1＋」が、実は指標も含めてかなり曖昧な立ち位置なのではないかと感じている。行動段階が 1 でもなく 2 でもない「1＋」については、我々も得られた情報に基づき全ての事象に対し機械的な判断を下すことが難しいと感じている。さらに今は、計画改定の中で行動段階「1＋」への対応を強化している。つまり、すぐ捕獲となる可能性もあるため、あまり中途半端な判定もできず、現場としては悩みながらかなり慎重にやっている。

佐藤：他にご質問やご意見等がなければ、以上で議事 2 を終了し、休憩を挟むこととする。

＜休憩＞

佐藤：再開する。まずは資料の説明からお願いする。

（3）次期計画策定に向けた検討事項について

・資料 3-1　第 2 期計画期間の総括　……知床財団・金川が説明

佐藤：第 2 期計画の総括と、各目標の達成状況について説明があった。ご質問やご意見等を承る。

宇野：資料 3-1 の p.3 にある「メスヒグマの人為的な死亡総数の上限」の三つ目の「・」に書かれている通り、この数年は短期間でメス個体数が大幅に減少している。個体群への影響も危惧されるが、大量出没の原因としては晩夏から秋にかけて鍵となる餌資源、つまりカラフトマス・シウリザクラ・ハイマツ・ミズナラなどが関係している。これらの豊凶調査は、関係機関が鋭意実施してくださっているところであるが、豊凶の予測も含めてしっかり注意喚起していくことが重要だ。今後、ますますカラフトマスが減っていく可能性があり、ヒグマの個体数が少なくなったとしても大量出没が起こる可能性はあるだろう。次期計画には、モニタリングの実施と共に、注意喚起ということをしっかり書き込んでいただきたい。

松田：人の側の不適切な行動について伺う。漁業者の残滓が問題なのは理解できるのだが、漁業者が残滓を不適切に放置し、ヒグマがそれに居ついた結果、どういった危険があったのかがよく見えてこない。漁業者自身が危険だというのはわかるとして、そのことに

よって、例えば一般住民にも危険が及んだといった例はあるか。

金川：斜里町について申し上げると、漁業者が食べた弁当の残りや容器を作業場に残置して、ヒグマに荒らされた事例はある。近接して暮らす地域住民にとっても危険であるし、車両が多く通過する国道などに面した作業場であれば、観光客も含めて負の影響がある。このところ漁業者への指導や啓発活動を強化している経過もあり、近年はそうした事例は減ってきたと感じている。

白栁：羅臼町では、過去に漁業者自身が危険な目に遭ったことはある。また、山側から来たヒグマが道路を横断して海岸沿いにある水産加工場に居ついたり、海岸に打ちあがった雑魚に誘引されたりすることは少なからずある。その過程で住宅地の敷地を通過して住宅住民に危険が及ぶといった事例もある。近年だと 2023 年の大量出没年に、漁港内にほぼ毎晩のように侵入された。それは漁船に積んであった餌や、船内に残っていた魚に誘引されたことによる。その際は周辺住民にも危険が及びかねない状況が発生した。

佐藤：平常年にはあまり問題にならないが、大量出没が起きるような餌のない年には、そういった人の暮らしのすぐ近くまで誘引されてしまう可能性があるようだ。

山中：最近、過去 20 年ほどの斜里町と羅臼町の個別の出没事例の全てに目を通す機会があった。資料 3-1 の p.6、目標④に「地域住民や事業者の問題行動に起因する危険事例の発生件数」というグラフが二つある。直近の 2024～2025 年は低いレベルだが、2023 年以前は特に羅臼町が際立って多い。これらのうち、かなりの事例は水産加工場が関係していた。水産加工場にヒグマが居つくもしくは通いつめることによって、周辺の住宅付近にヒグマが出没したと記憶している。次ページの目標⑤では「市街地へのヒグマ出没件数」と「市街地（ゾーン 4）におけるヒグマ出没件数の推移」が示されている。2023 年は大量出没年で特殊な事例として除外するとして、2025 年も市街地出没はそれなりの件数になっている。ここで質問するが、この 2025 年の市街地出没は人為的なゴミや水産加工場の残滓に誘引されたものなのか。過去には相当数あったと記憶するが、2025 年について件数などがわかればご教示願う。

次に一点提案させていただく。これまで続けてきたような問題個体の駆除も含めた対応は、今後も継続するし、個体数管理という話題も議論の俎上に上っているが、1995 年ぐらいからずっと様々な対策をしてきている中で、少数の問題個体が集中的に出没して、問題を起こす事が明らかになっている。それによって対応件数が増加していくといったことが過去何度も繰り返されてきた。このようなままでは個体数をある程度減らしたとしても、特に市街地への出没のような危険事例に対応できないだろう。事業者

なり住民なりの意識を根底から変えるような対策に力を入れる方向にシフトすべきなのではないか。現場の限られたマンパワーの力点をどこに置くか、発想を変えて集中的に新たな取り組みを開始しないことには、今後の対応がますます困難になるのではないか。是非工夫していただきたいと思うのだが、何か考えられる余地があるのかどうか、アイディアなどあれば伺いたい。

松林：2025 年のゾーン 4 への侵入件数は、斜里町ウトロ地区の市街地中心部に限ると 1 件か 2 件である。たまたま通りかかった個体であり、ゴミなどの問題は全くなかった。ただし、2025 年はゾーン 4 の範囲を拡張したため、そこでの件数が増えたと認識している。ゾーン 4 である以上は、当該出没個体は基本的に駆除の方針で対応した。現在の管理計画で対応してきて 20 年ほどが経過し、例えばゴミ管理の徹底などといった基本的なクマ対策の重要性も住民や事業者にもずいぶん浸透してきたと現場では感じている。特にウトロ地区に限って言えば、電気柵も張れる限り張って、メンテナンスもやれるだけやっている。それでも防ぎきれない道路や河川からだけ侵入してくることはあるが、ごく稀な状況となっている。

白栁：羅臼町では、山中委員ご指摘のとおり、過去には水産加工場の残滓が荒らされるケースは多かった。昨年は何件かあったが、そもそもこの数年は魚がとれておらず、処理が追い付かないほど残渣がでるということ自体がない。また、事業者の意識は変わってきている。電気柵を導入してくれたところもあるし、残滓を屋内保管するようになったところもある。ただ、全ての水産加工場がそのように変化したわけではなく、例えば過去に一度も付近にヒグマが来たことがない事業者については、意識は以前とさほど変わっていないと思われる。今後も普及啓発には努めるが、電気柵が有効に設置できない場所も少なくない。今、知床財団とともに考えているのは、残滓そのものに電気を流して食べられないようにするとか、最近商品化されつつある電気の流れるマットの活用などだ。それらの導入を事業者とともに検討していきたいと考えている。

山本：山中委員からの抜本的な対策に関するアイディアとのご指摘を受けて、コメントする。今、知床財団・斜里町・羅臼町から回答したように、地元ベースの対策は地道かつ実直に、効果を見定めながら取り組んでいくしかないと考えている。松林からの説明にもあったとおり、地域の意識が変わってきたことを実感している。一方で、地域の意識は、内部からの働きかけのみでは大きく変わらないということも感じてきた。一例として、テレビでの露出、メディアを使った普及啓発のような、外からの見え方というのは地域の意識改革に一定の効果があると考える。つまり、知床地域のヒグマ対策とはどういったものか、どれだけやってきて、今どういったことが起きているか、それらを第三者の視線で捉えて露出してもらうということだ。知床財団では法人会員の企業が一定数増

加しているが、企業からの発信は実は世の中への発信と同時に地域に対する発信でもあり、普及にもつながる。とれんベア（ヒグマ対策を施したゴミ集積ボックス）などについても、企業からの寄付で普及が進みつつある。まとめると、斜里・羅臼両町の地元における今後の対策は、実直かつ地道にやるべきことを継続しつつ、外部の力を借りて世の中全般と地域の両方に普及啓発を図る、その両輪で進めていくことがこの先より重要になると思っている。

山中：地道な努力をされているのはよく承知しており、引き続きお願いしたい。ただ、地道な努力だけではもう対応しきれない部分も出てきていると思うので、何か新たな発想も取り入れるべきだと考えて申し上げた。今すぐこうしたらよいというのは申し上げられないが、例えば水産加工場に関して言えば、ヒグマに荒らされないような保管施設を作る際に町から何か補助をするとか、北海道や国の補助なども模索してみるといったことだ。あるいは、意識を変えるという意味からも、地道な部分はもちろん必要だが、今言われたような外部からの視点といったものもあるだろう。社会において多くの人が、これはまずいと思えば、たとえ意識の低い人たちであっても好き勝手なことはやりづらくなる。そうした方向に力点を置かないことには、長期的に見て決して楽にならない。今大変でも、膝詰めで議論したり資金を投入したり、あるいは外部の力も借りて何かしら集中的にやらないと、長期にわたって大変な思いをする状態が続く。そして、ヒグマの出没が多くなればなるほど、あるいは多い年にこそ、とんでもないことをする事業者や住民が確認され、それが問題を再拡大させるということがこれまでずっと続いてきた。対応する側が今後少しでも楽になるよう、根本的に力点を置く部分を変えてでもやっていかないと、持続的な対策になっていかない。日頃からいろいろ考えておいでだとは思うが、是非もう一段力を入れて考えていただきたい。

佐藤：私からも少し述べさせていただく。地道な取り組みが実を結びつつあることは、本当に実感としてあるだろう。例えば資料 3-1 の p.2、「現状と課題」の最後の「・」に「農地での農作物被害や水産加工場での残滓被害が継続的に発生」と書かれており、課題としては認識されていると思う。多くの人は適切な行動をしているが、本当にごく一部の人たちがこちらの言うことを聞いてくれない、または意識してくれないのだと思う。不法投棄・脱税・不正受給といったことを行う人達に一般的な普及啓発を続けても効果がないのと同様の問題だ。そこに対しては、従前の普及啓発とは異なるアプローチが必要だ。そこにどう向き合うか、我々も議論を開始した方がよいと考える。

白柳：水産加工場については、過去も含めて、確かに残滓の管理が少々ルーズな水産加工場は存在する。しかし、多くの水産加工場、特に過去に被害を受けた水産加工場は非常に真っ当にやっている。それではなぜ被害に遭うかと言えば、残滓の運搬を当日夕方だと

思っていた、操業終了後に運搬業者が持っていってくれるはずだった、しかし運搬業者の都合で翌日になって一晩放置されたとか、残滓を片付けるつもりが従業員にその指示が伝わっておらず長時間放置されたとか、いわゆるヒューマンエラーによるものが見受けられる。問題行動というよりは過失だったり失敗だったりする。それは、なくすことが最善ではあるのだが、ヒューマンエラーは完璧に防ぐことは難しいものだとも思う。特に大量出没の年だと、ヒューマンエラーが起きた時に被害に遭うことが多いように思う。

佐藤：現場においては、決して意図的ではない事情が働いているのだろうと想像できる。

他にご質問等がなければ、私の方から追加で少々コメントする。資料 3-1 の p.2 には「経過と成果」と「現状と課題」の二項でまとめられている。先ほどの資料 2 シリーズで宇野委員からもご意見があったが、DNA 解析に基づく個体管理については課題として記載していただきたい。DNA 解析は確実に進んでいるが、安定的に進めるための財源、それを誰が負担するのかといったあたりは保証されていない。課題として認識すべきである。カメラトラップによるモニタリングも始まっているが、こちらについても来年度以降も続けられるか否かわからない。今、道総研で行っている個体数のシミュレーションに対して、もう一つ、独立した別な指標でシミュレーションの精度を保証する必要がある。その辺りの実現性を確保するのも今後の課題だと認識している。

関連して、斜里町では農業被害が減少傾向にあると読み取れるが、被害面積はどうモニタリングされているのか、安定して比較可能な方法でモニタリングされているのかといったことも検討していくべきだろう。また、標津町では昨今デントコーンの作付面積が増え、農業被害も増えていくだろうと予想されている。それについても、農業被害を定量的にモニタリングする手法を検討していくことは、次期に向けた課題として挙げておくべきだと思う。今はドローンを使うなどすれば比較的簡単にモニタリングできるので、そういった方法を検討いただきたい。

「現状と課題」の中でもう一つどうしても外せないのは、地球温暖化に伴うと思われるサケマス類の遡上量の減少、エゾシカの高密度状態が続いていることによるヒグマの春から夏にかけての餌資源不足、そういったものはこれまでも継続してきたし、今後も課題としてあり続けるだろう。特に今すぐ何かできるわけではないとは思うが、ヒグマの生息環境が大きく変化しているのは事実であり、その辺は「現状と課題」として認識した上で、次の計画につなげていかなければならない。

以上、何点かコメントさせていただいた。次へ進むので資料 3-2 の説明を願う。

・資料 3-2　第 3 期計画における管理の基本的な考え方を示すフレームワーク図の精査等

……環境省・鈴木が説明

松田：詳細な検討に御礼申し上げる。ただ、現行計画では予防水準としていたものを、第3期計画の案ではOUV以上にするという説明で、より保護に偏った方針に変えることに私は反対する。人身事故で死亡事例が起きて間もない状況で、OUVの方を優先するのはちょっと違うのではないかと思う。個体数のシミュレーションの話もあったが、中央値だけで議論するのは非常に危険である。現在の推定方法だと中央値にはさほどの根拠はない。従って、私は下限で勝負したらよいと思うし、推定の下限は低くなることも覚悟しないことには、知床でヒグマとの共生はできない。ゆえに、案2でより高いOUV以下には絶対にしないといった発想には私は反対だ。黒の太い矢印は軋轢対策を示しているようだが、捕獲していれば個体数は減る。その場合、この矢印は真下ではなく左下を向くのは明らかで、それを覚悟することになる。軋轢の許容限界については、問題個体数の推定をしていただけると期待しているが、最も重要なのは段階 2 以上のメスが子を産み増やす状況だ。それは絶対に避けたほうがよい。

宇野：松田委員の意見に関連して、資料3-2の図1の下の図についてコメントする。「大量出没後の2026年の水準 約260頭」とあり、これは中央値を根拠にしているわけだが、仮定を含めたシミュレーションの中で中央値だけを使うのは非常に危険である。後に推定結果が変わってくる可能性も十分にあるので、「260頭」とは記載しない方がよい。次に、非常に狭い範囲で管理をしていくことになるため、さほど精度の高いデータが得られるわけではないとは思う。ただ、今の案では管理目標の幅は「2012、2015年 大量出没時」までの幅を確保している。ここまで個体数が増えてもよいのか、地域は許容できるのか、という点には疑問を感じざるを得ない。机上配布資料「知床半島におけるヒグマ個体群動態の推定」という道総研作成資料p.3のグラフをみると、2012年から15年は、中央値ではあるが 400 頭ほどとなっている。推定値とはいえ、ここまで増やしてよいのかという点については議論が必要であり、書きぶりを整理した方がよい。

間野：宇野委員ご指摘の、中央値260頭を記載する必要はないという点に同意する。ただ、なぜ大量出没後の2026年の推定個体数を管理水準の下限に設定したのか、その根拠が先ほどの資料説明を聞いていて全くわからなかった。ここで重要なのは、今日の机上配付資料の図4を見ていただくと、誤差はあるものの、個体数動向の推定結果からすると1990年代初頭の個体数水準に合致するという点だ。あくまで今ある情報から、ということで、これが絶対正しいといっているわけではないが、今の時点では1990年初頭の個体数水準に近いと推定される。1990年代初頭の段階では、少なくとも知床半島でヒグマとの軋轢が社会問題化するという状況にはなっていなかった。ヒグマと人との接触が増加して軋轢が顕在化したのは 1995 年以降である。その後、2000 年代に入って軋轢は増大し、2010年ごろには1995年頃のレベルではなくなった。従って、もし2026年時点での水準ということを言うのであれば、むしろ1990年代初頭の水準に近いこと

を根拠にしたほうがよいのではないか。社会問題化していなかった頃の水準だからという根拠にして、たまたまその時点の水準に近いので、その程度の水準以上ということで対応したほうが適当ではないか。1990 年代というのは春グマ駆除で減少したヒグマの個体数を回復させなければいけない、北海道の社会情勢がその方向に動いたという歴史的経緯があるから、根拠としたことの一定の説明はできるだろう。2026 年時点を暫定的な下限とするという書き方は適当ではない。

山中：2026 年の件について、説明では「OUV の水準を明確化することができないので暫定的に」と言っておられた。つまり、2026 年の個体数推定水準を OUV の管理水準の下限としてはどうかということだと理解したのだが、そもそも OUV の水準を具体化できるか否か、我々はこの WG の場で議論していないように思う。その議論を一度すべきではないか。ヒグマの管理における OUV の水準はどういうものが考えられるのか、きちんとリストアップして、その中で定量的に測れるものがあるのかないのか、定性的に言えるものがあるのかないのか、そうした議論をした上でこの水準を決めた方がよいと思う。はっきりしないから暫定的に、ということではなく、この議論は次期管理計画までに一度はする必要がある。

間野：先ほどのコメントに追加する。資料 3-2 の p.3「具体的な対応内容」について、個体数水準と問題個体の多寡の両軸で管理対応を変えるという説明があった。しかし、少なくとも人間を対象とした普及や指導は、軋轢が少ないから手を緩めてよいとか、軋轢がひどくなったから強化しなければならないとかいった、後追い的なやり方を採用すべきではないだろう。人間の行動変容を促すことは、世界遺産地域における適正な利用の推進や、その価値を高めるという観点から、後退させたり手を抜いたりしてよいものでは決してない。もちろん個体数水準と問題個体の多寡との組み合わせによって管理の対応を変えることはあるだろう。だが、人間に関する限りは、緩くしてもよいという考え方は危険だと私は考える。

愛甲：今の間野委員のご発言に関連して質問がある。資料 3-2 の p.3 の下の図で、問題個体数が少ない場合と多い場合に、それぞれのターゲットに対して、取締りとか防除対策とか普及啓発の整理がされているのだが、問題個体数が多い場合には、「巡視や取り締まりの強化」とだけ書かれている。これだと、問題個体が少ない場合のところに書かれた普及啓発はしないように読み取れる。ここは問題個体が少ない場合の対応に加えて巡視や取り締まりの強化もする、という意味でよいのか。

次に提案なのだが、p.2 の「地域の許容限界」という項に書かれた文章について、書かれている通り具体的な基準の設定は非常に難しいだろう。意識調査をしたところで、これがはっきり表れてくるとは思えない。一方で、これまで地域の許容できる限界、逆に

言えば地域が許容できない状態とは何かという、その議論はこれまでしていない。図1の整理で、地域の許容限界の線をどこに引くか、例えば個体数は適正だが軋轢が大きい場合、地域住民や観光事業者、そして漁業関係者なども含めて、一体どういう不具合・不都合が日常生活に生じるのかということを今少し明確にすべきではないか。これはオーバーツーリズムの議論とも通じるところがあるのだが、この点をもう少し明確にした上で、ヒグマ対策連絡会議で判断をするといったことにしておかないと、ここに書かれた捕獲数・市街地の出没件数・危険事例の発生件数などだけでは判断しにくいのではないか。具体的に起きては困ること、例えば安心して夜出歩けないとか、子供の学校への送迎を毎日車でしなくてはいけないとかいったことは、地域として許容できないと思うし、それ以外にもあるだろう。そうした事柄をもう少し明確にして、その上でこの地域の許容限界を判断する基準としてはいかがか。

鈴木：図2の下の表については、問題個体数が多いときには、記された内容を追加するイメージで記載している。地域の許容限界の基準についても、ご指摘のとおり、どういった時にどういった判断をするのか、今少しイメージを固め、整理する必要を感じている。

佐藤：リモートでご参加の下鶴委員からチャットでご意見をいただいたので、代読する。

代読：ここから～

フレームワークに異論はありませんが、カラフトマスがほぼ利用できなくなった現状で、2012 年と 2015 年のレベルまで個体数が回復することは現実的ではないと思います。一方で、マスがいない状況においては、これまで以上にミズナラへの依存度が高まるでしょうから、2023 年や 2025 年に比べれば、小規模ではあるにしろ、定期的に出没が多くなる年が出てくることが予想されます。フレームワークの縦軸、個体数はあくまで基準の一つにとどめ、今後の環境変化と軋轢の多寡との関連に注意しながら、適宜フレームワークを見直していくというような形が望ましいと考えます。

～ここまで

全体としては、フレームワークのそれぞれの線の意味や、どこまで書き込むかといったところについて、もう少し議論が必要だと思われる。まだ時間はあるので、しっかり議論していきたい。

私からコメントさせていただくと、図 2 の下の表は少しわかりにくい。ターゲットというのが行動の対象を指すのか、それとも行動の主体を指すのかが曖昧だ。例えば、「防除策の強化」は、ターゲットのところに書かれた人たちにもやってほしいことなのか、この人たちが主体となってやるべきことなのか、よくわからない。多分、ここに書かれた人たちのためにヒグマ対策連絡会議として実施していくべき事柄、という意味だと思うが、誤解されないよう整理が必要だろう。

山中：今後の議論を進めていく過程でのことだが、p.3 に基本的な考え方と、その下に排除地域から核心生息地にかけての対応の仕方が記されている。これは、既にヒグマが出没した状態で、どう判定してどう行動するかという視点でまとめていただいたのだと思う。一方で、「基本的な考え方」の中にある「狩猟の自粛要請」とか「春期管理捕獲の実施」などは、出没に関係なく強弱をつけるということかと思う。この出没に関係なく強弱をつけて対応していく部分のうち、狩猟の自粛については、効果が期待できないように感じる。また、狩猟でのヒグマの捕獲はわずかなものなので、これで調整はできないように思う。過去にヒグマの個体数を減少させるのに最も効果を挙げたのは、春期の捕獲だった。春期の捕獲を要素として取り入れるのはよいと思うが、現状のいわゆる春期管理捕獲では効果は出ないだろう。これは北海道の管轄になるが、やり方について再検討の必要がある。

もう一点、国有林における課題である。現状の春期管理捕獲で効果が芳しくないもう一つの要因には、立ち入れる地域が大幅に制限されていて、捕獲できるところで捕獲行為ができないという問題がある。この表をより具体的に書き込んでいくためには、今挙げたような課題の解決も議論しておく必要がある。

佐藤：様々なご意見を頂戴した。引き続き検討を進めていただきたい。続けて資料 3-3 の説明を願う。

・資料 3-3　第 3 期計画における目標設定の考え方　……環境省・鈴木が説明

間野：「（ア）捕獲上限」の考え方について補足する。現行の目標を 108 頭としたのは、前回の管理計画の見直しの際に、個体数推定を行った 2020 年時点の個体数水準を維持する意向が斜里・羅臼両町から示されたことによる。その水準を維持するためには 18 頭以下に抑えた方がよいということを提案したに過ぎない。重要なのは、今とは個体数水準が異なる点で、当時個体数をその時以上に増やすか否かを議論した際に、増やしたくないが減らしたくもないということだった。それゆえ 18 頭でよいのではないかということになった。その点をまずはご承知おきいただきたい。

二点目として、「対応案」の二つ目の「・」に「個体数の現状評価については、道総研による個体数動態の推定値と評価年度の捕獲数、モニタリング調査の結果等を参考に、ヒグマ WG の助言をもとに判断を行う」と書いてある。ここで問題になるのが、現行の管理計画の中で、先ほど議論した 2026 年の時点、それは 1990 年代初頭の水準と同じなのだが、この程度で維持する、あるいはそれ以下で維持するということを考えていった時に、それは個体数を増やさないということを意味し、捕獲は何頭以下ならよいではなく、何頭以上捕獲しなくてはならないということになるだろうという点だ。予防水準以下に減らさないことと、何頭以上捕獲しなくてはいけないという、二つの目標を設

定する必要がでてくる。

今の推定の精度については、机上配付資料「知床半島におけるヒグマ個体群動態の推定」の図 4 に示されている。2026 年時点での個体数の水準は 260 頭±100 頭あるいは 100 頭以上になっている。推定の誤差は、実際にヘアトラップ調査を行った 2020 年時点の倍ほどにも膨らんでいて、精度はどんどん落ちてきている。このような推定精度の下では、増やさないための捕獲数の目標と減らさないための抑制すべき数が逆転する危険性がある。つまり、これ以上捕獲すると減り過ぎる数値が、これ以上捕獲しなければ減らせない数値を下回ってしまう可能性があるということだ。ここに書かれたように「WG の助言をもとに判断する」としたところで、今の段階でその数値を設定することは困難なことが予想される。この課題については、増やさないための捕獲数、予防水準以下に落ち込ませないための捕獲数、両者の予測を早急にしていただき、両者がどういった関係にあるのか可視化した上で議論をしなければいけない。

次に、ここで重要になる点について申し上げる。今一度、図 4 を見ていただくと、近年の動向として下限値は下がり上限値は上がっていることがわかると思う。つまり、よくわからない結果になっている。増えているのか減っているのかもわからない。計算機実験をすれば計算結果は出てくるが、結果はラッパのように広がっていく。これをきちんと把握するための独立したモニタリングの必要性は検討事項の中でも触れておられたが、まだはっきりしていないというところがあるし、今後どうなっていくかわからない。そのことを今の時点でよく理解しておかねばならない。

山中：「（イ）人身事故」の対応案に書かれた人身事故のカウントの仕方についてコメントする。人身事故をゼロにするという目標はよいと思うが、これまでは捕獲従事者は別扱いとすることにしてきた。それを次期計画では捕獲従事者も含めてゼロにするという説明だった。私はその必要はないと考える。捕獲従事者の活動と一般人のそれとでは危険度が異なる。両者を同列に扱うことはできない。人身事故はないほうがよいのは当然で、「ゼロにする」という目標だけでよい。記載の仕方としては、捕獲従事者の事故件数を括弧内に記すということでよいと考える。事故は捕獲従事者も含めてない方がよいが、先ほど従事者に対して講習会を実施するといった説明もあったが、そう簡単なものではない。ヒグマを安全に捕獲できる技術を習得するためには、体系的かつ集中的に講習会を開催する必要がある。また、講習でも研修でも、それは徹底的にやらなければいけないが、それができるのか。他の優先順位の高いものと比べて優先性が高いかというと、かなり疑問だ。さらに、対象者が直接捕獲行為に携わる町の職員や知床財団職員ならまだよいが、その他の猟友会員も対象とすることを考えているなら、猟友会は単なる狩猟愛好者の集まりに過ぎないわけで、言うならば狩猟を趣味とする人たちだ。体系的な研修の実施は困難で、学習効果の持続性はさほど期待できない。狩猟は誰かの管理下で行うものではないし、駆除に関しても、それが市街地で管理者側、つまりヒグマ対

策連絡会議の職員等が付きっ切りでやるような対応であれば管理もできるが、農地での駆除などは実際のところ従事者が随時行っているので狩猟とあまり変わりない。そこまで管理して「ゼロにする」という目標を立てることには、かなり無理がある。
次の「（ウ）危険事例」についてだが、危険事例は過失が原因であることが多く、区分が困難だということだが、過失であっても問題行動は問題行動である。特に不特定多数の人の過失ならさておき、特定の事業者なり住民なりが繰り返す過失というのは、その過失の重大性を理解できてないがゆえの過失だと考えられ、だからこそ繰り返されるのだろう。それを区分できないからといって別にする必要はないし、きちんと評価すべきだ。「対応案」のところには「現行目標③を評価するための参考数値として、自然公園法に抵触する恐れのあった事案の発生件数の採用を検討する」とあるが、自然公園法は行為そのものを規制しておらず、当該行為が繰り返されることで他の利用者に迷惑がかかるといったことを最終的な判断基準にしているのではなかったか。例えば、車から降りてヒグマに近づいたが、単発の行為で繰り返されることはなかったならば、自然公園法云々のカウントから漏れるのではないか。従って、ヒグマを人慣れさせる可能性のある行為、事故を誘発しかねない行動などを例示して、それに引っかかるものは全てカウントするように単純にする方が明確だ。
次に、「（エ）農業被害」については、問題が二つある。一つは「5%削減する」というのが目標になっている。これを 5%とした際にもこの WG で議論があったと記憶する。5%では誤差の範囲で評価できない、また、自己申告に過ぎない被害面積では、実際の被害の多寡を反映しているか否か判断できない、そうした議論をこれまでも何度もした。むしろ、過去の経過を考えると別な要因で増減している可能性が高い。そういった状況の中で 5%というわずかな目標にすれば、何を見ているかわからない状況になるので、この 5%という数字は見直すべきだ。
農業被害面積についても再検討した方がよい。本当に面積で見ていくのであれば、自己申告ではなく、きちんとした調査に基づく被害面積にしなければいけない。あるいは、これも何度か繰り返し提案しているが、三重県や兵庫県のサルの問題で実績を上げている被害者意識の増減でみてはどうか。被害というのは、同じ金額の被害でも、それを被害として認識するか否かは、その時の状況あるいは人によって変わる。問題が改善している過程では、同じ金額でも以前に比べればこの程度は被害とは言えないといった意識もあるだろうし、やられ続けて許容度が限界に近い状況では、1 万円でも 5,000 円でも被害だと感じる人もいる。数値だけではなかなか評価しづらい。だから、実際に農業関係者が全体として、あるいは地区ごとに、被害者意識が一定のままなのか、増大しているのか、減少しつつあるのか、そういった傾向を見ていく。その手法について具体的に説明はできないが、サルの被害問題で様々な事例報告が出ているので、その辺を参考にして、もう少し実態を評価できる手法にした方がよい。

愛甲：「（ウ）危険事例」の部分で、「問題行動」という言葉をなくして「利用者・地域住民・事業者に起因する」と表現を変えるというご説明だった。ただ、過失と問題行動があるとわかっているなら、単純に「過失と問題行動」と表記したらよいのではないか。また、参考資料2のp.12には「〇利用者・地域住民による問題行動及びそれがもたらす悪影響」とあるが、ここの書き方をより丁寧に、明らかな問題行動と、そうではなく過失と呼べるものとに整理してみたらよいのではないか。それによって、気づきを助けるといった効果も期待できる。また、問題行動という単語を使いすぎると、地域の方たちもあまりよい気はしないのではないかと思われ、それへの配慮は理解するところである。逆に、「これは問題行動というより過失ですね、ちょっと気を付けてください」といったことが読み取れる書き方にすることは大事だろう。

先ほど白栁氏が「ヒューマンエラー」という言い方をされたが、ヒューマンエラーがあるということは、逆にその要因が何なのかという点も分析できるのではないか。具体的には、夕刻に来てくれるはずだった運搬業者が来なかったとか、処理の指示が従業員に伝わっていなかったとか例を挙げておられたが、より具体的に記してヒューマンエラーを減らしていくといったことも記したらよいのではないか。管理計画に記すかアクションプランに記すかは、今後検討すればよいと思うが、ヒューマンエラーを掘り下げることで具体的な方策にも結び付くのではないかと感じた。

白栁：愛甲委員のご指摘はまさにその通りである。水産加工場の事例で言えば、正直なところ「問題行動」には当てはまらない、しかし、事例として拾わないわけにはいかないので問題行動としてカウントしてきた。しかし、仮にこの管理計画をもとに地元事業者と話し合う場が持たれたとして、彼らにしたら問題行動としてくくられたら反発するだろう、話し合いはそこで終わる可能性があると危惧していた。この部分の書き方としては、「問題行動または過失」といった具合に、問題行動でひとくくりにされてさえいなければよいのではないか。

松林：人身事故の件数に捕獲従事者を含めるか否かの件で補足する。山中委員のご発言にもあったとおり、捕獲従事者も含めて事故はない方がよい。まさにそのことを明記したいと考えて、この対応案とした。猟友会のことにも言及していただいたが、先ほど斜里町の東氏から説明があった通り、斜里町では、今年度から猟友会を介さずに捕獲従事者は直接役場からの任命で行うこととなっている。今まで猟友会に担っていただいた部分はなくなり、そういった意味で、捕獲従事者は我々も含めてこのヒグマ対策連絡会議の一員と言ってもよく、その意味からも事故をゼロにするというのは当然のことで、そういったことも含めて、次期目標は全ての人の事故ゼロということを掲げたいと思い、このような提案をさせていただいた。

佐藤：人身事故について、ゼロ件を目指すという全体目標自体は問題ないと思う。ただ、ゼロにしていくための方策がいくつかあると思う。捕獲従事者の事故を減らす方策、登山者をはじめとする公園利用者の事故を減らすための方策、それから地域住民の…といった具合だ。従って、「現行の目標」に書かれた「ゼロとする」の下に、「捕獲従事者の事故をゼロにする」・「公園利用者の事故をゼロにする」・「地域住民の事故をゼロにする」と、もう一階層下の記述をすれば、対象ごとの対応方法が見えてくるし、ゼロ目標が達成されなかった場合の原因や理由もわかりやすくなるのではないか。

次に、「危険事例」については、「ヒューマンエラー」という単語を使うかどうかはさておき、過失から意図せざる結果が起きることは一定程度やむを得ないが、それをどう評価するか。計画として目標を立てた以上、危険事例が何件あったとなれば、次はそれをどう減らすかという話になる。どういうエリアやゾーンで、どのように起こった事例なのか、整理の仕方を工夫しないと対策が立てられないし、対策の効果が評価できないし、計画としての建てつけが難しいと思う。評価して改善するプロセスに乗せていくものと、全体として現場で起きていることは、少し分けた書き方をするなど、評価しやすい書き方をすべきなのではないか。

「農業被害」については、繰り返しになるがドローン等を使ってモニタリングしていくのがよいだろう。被害者意識については、北海道のヒグマ管理計画の中で振興局を中心に各市町村への聞き取り調査をしていく予定だ。市町村がどのような課題を抱えているかといった聞きとりをし、カルテ化していく形である。逆に市町村では、地域住民・農業従事者・漁業従事者の方たちに聞き取りをして現状把握していく、どのような問題が起きているのか定性的に把握していくといったものが、被害の意識調査につながっていくのではないかと考える。

「市街地への出没」に関しては、ゾーンの組み換えを行ったためにゾーン 4 の中に森林があるといったご説明で、これによってゾーン 4 での出没件数が増えているという点は理解できた。ただ、ゾーン 4 への侵入は許容しない、そこに出没した個体は全て駆除する方針なので、侵入もしくは出没を減らすためにどうしたらよいか、方策を明らかにしていかないといけない。そうでないと、管理計画の目標としてはうまく機能しないと思う。その辺は、区別の仕方の議論ではなくて、侵入もしくは出没をどう減らすか、そのための計画の建てつけを考えなければいけないだろう。

最後に、捕獲上限に関しては間野委員のご意見も頂戴したが、現状をどう理解して、どうしていきたいのかが重要だと思う。そこは現在の軋轢指標もしくは問題個体数が数字にはできないにしても、全体の感触として許容できないとか、許容できる値よりも上にあるということであれば、それは減らしていかなければいけないという計画になる。そのときに、それは現状の個体数を減らしてでも軋轢指標を減らしていくべきなのか、個体数は維持しながら軋轢を減らしていくのか、個体数が予防水準に近づいているなら、個体数全体としては回復を目指しながらも軋轢だけを減らしていくのか、そういっ

た判断になるのだろう。それによって捕獲目標の立て方も変わってくるし、捕獲だけに頼らないその他の方法も考えなくてはならないかもしれない。数を減らしてでも、ということであれば、より捕獲に重きを置いた対策で全体の軋轢を減らしていくということになるだろう。その辺をご議論いただくことになるが、それは次の 5 年間というよりは、より長期的に、今後どのような知床を目指していくのか、知床におけるヒグマと人との関係がどうあってほしいのか、どのような世界自然遺産にしていくのかという議論になってくる。

今後、地球温暖化が進むなどして、ヒグマの餌資源をめぐる環境が大きく変わっていく中で、1990 年代や 2000 年代の指標と同じにしたところで、生息環境は明らかに違っていくと思われる。そのことを踏まえた上で、世界自然遺産地域としてどういったところだけは維持したいのか、ヒグマと人はどんな関係性でありたいのか、それが地元の人たちにとって意味があるのか、または公園利用者の方たちにとって意味があるのか、そのようなことを議論していかなくてはいけないのではないかと感じている。

私からは以上であるが、最後に下鶴委員から再度チャットでコメントが寄せられたので、代読する。

代読：ここから～

今後、個体数や軋轢の多寡に応じて、行動段階 1＋の個体の捕獲で調整していくような形が提案されていますが、本来であれば行動段階 1＋を生み出さない対策を講じた上で、1＋への対応を変えていかなければなりません。既に生じている 1＋の個体にどう対応するかは難しい問題ですし、短期的にはそれを一旦減らす選択肢もあると思います。しかし、もしそうするのであれば、長期的に 1 をどう減らすか、生み出さないかの議論と対策を十分に講じた上でなければ、世間への説明がつきにくいと思います。人間活動のあり方、特に観光のあり方を見直さないと、根本的な解決につながらないということを最後に申し上げます。

～ここまで

それでは議事 4 に進む。資料 4 について事務局から説明を願う。

（4）その他

・資料 4-1　第 2 期長期モニタリング計画における中間評価の実施について……環境省・鈴木が説明

佐藤：スケジュールの確認ということで、ここまで議論してきたことと大きく関係するところもある。引き続き検討をお願いして、次の資料説明に進む。

・資料 4-2　知床世界自然遺産登録 20 周年事業「世界遺産と地域」の進捗について

……知床財団・村田が説明

佐藤：質問等はあるか。なければ最後に参考資料 5 の説明を願う。

・参考資料 5　イワウベツ川のカメラマン等の対応について　……環境省・竹中が説明

山中：説明の冒頭で「対策を強化する」と言われたが、説明を聞いて何が強化されるのか理解できなかった。従来からやっていることと同じ内容のように思われるが、強化された点などについてもう少し説明していただきたい。これまで常に問題が生じて、孵化場にも迷惑をかけているイワウベツ川の橋付近での対策が全く書かれていない。また、この WG で委員らからも繰り返し指摘されている改正自然公園法の執行をなぜしないのか。これは、昨年の科学委員会の緊急事態宣言の中でも指摘されたことだ。とにかく 1 回でも適用実績をつくらないことには、カメラマンなどに舐められる一方だ。早朝なら巡視は来ない、人が見ていなければ大丈夫という状態が繰り返されるばかりだ。

竹中：昨年度まではロープによる駐停車の抑制はできていなかった。以前にやったことがあるというのは聞いていたが、今年度は、町道の約 1km の駐停車を抑制する。ただ、これをやることで、孵化場方向や橋の方に人が流れていくことが予想されるため、北海道とも話をして、それらの部分にも合わせてロープ柵やセーフティコーンで駐停車の抑制をしていきたい。巡視に関しては、昨年までは概ね午前と午後の各 1 回、計 2 回ほどの体制だったが、今年度は早朝も含めた巡視体制を組む予定でいる。また、今回は一連の取り組みについて報道機関にも周知した上で、しっかり PR をしていくつもりでいる。さらに、改正自然公園法の適用については、本当に問題のある事案については適用可能なように環境省としても取り組んでいく所存である。

佐藤：重要な部分である。ぜひよろしく対応願う。他にご意見等はあるか。なければ参考資料 5 についてはこれで終える。以上で用意された議事は終了となるが、全体を通してご質問等があれば承るが、いかがか。

田村：網走南部森林管理署から、先ほど資料 3-2 の質疑で山中委員から国有林の銃猟規制についてご意見を頂戴したので、少々説明させていただく。令和 7 年度の実績になるのだが、斜里町と羅臼町における国有林の銃猟規制の状況ということで、まず斜里町側につきましては、約 70%が法令等による規制、20%が我々の事業の都合等による全面入林禁止もしくは一部入林禁止、残る 10%が規制なしである。羅臼町側については、75%が法令等による規制、5%が我々の事業等による規制、残る 20%が規制なしである。我々の事業等による全面禁止と一部禁止については、今年度の年末年始は開放する工夫をしているところである。ご理解のほどお願い申し上げる。

佐藤：その他はよろしいか。では、以上をもって議事を終了し、進行を事務局にお戻しする。

鈴木：長時間のご議論に御礼申し上げ、令和８年度第１回ヒグマ WG を閉会する。

以上